

# 長崎市新市立病院整備運営事業

## 要求水準書【改訂版】

平成~~21~~22年~~12~~2月~~12~~日

長 崎 市

## 第 2 細則

### 2 施設整備業務

# 付属資料 諸室リスト

## 目次

部 門 名		頁
a	外来部門	1
b	地域医療連携部門	3
c	病棟部門	3
d	救急部門	6
e	手術部門	6
f	中央滅菌部門	7
g	臨床工学部門	8
h	放射線部門	8
i	内視鏡部門	10
j	血液浄化療法部門	10
k	病理部門	11
l	中央臨床検査部門	11
m	リハビリテーション部門	13
n	薬剤部門	14
o	栄養部門	15
p	医事部門	15
q	物品管理部門	15
r	管理運営部門	16
s	福利厚生部門	16
t	利便施設部門	16

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
<b>a 外来部門</b>						
外来(共通事項)						
	中央待合				適宜 診察前待合以外に全体待合として設けること。	B
	待合				適宜 診察前待合として設けること。	B
	受付				適宜 ブロックごとに設けること。受付には、受付、医事担当2名、他看護師を予定。カウンターを設置すること。	D
	多目的診察室	6			適宜 各ブロックに1か所設けること。	C
	中央処置室				適宜 1か所設けること。	C
	授乳室	1			適宜	C
	スタッフ廊下				適宜	C
	汚物処理室				適宜 バイオフィューズBOXの保管が可能なこと。	E
	患者用トイレ				適宜 男女それぞれ車椅子用のトイレを配置すること。	-
総合診療科(仮称)						
	診察室	2	42.0	24.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	感染症(疑い)対応診察室	1	42.0	42.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。 直接外部から入れるようにすること。 陰圧とし、前室を設けること。 当該ブロックの多目的診察室を兼用可能とす	C
	処置兼観察室	1			適宜 処置ベッド8台を設置可能とすること。	C
一般内科(腎臓内科・血液内科・リウマチ科・代謝内科)						
	診察室	3	42.0	36.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
小児・新生児科						
	診察室	2	42.0	24.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	処置兼検査室	1			適宜 小児用トイレ(採尿)と隣接すること。	C
	観察室	1			適宜 処置ベッド3台を設置可能とすること。	C
	プレイコーナー				適宜	B
	小児用トイレ(採尿)				適宜 パスボックスを設けること。	-
精神科・心療内科						
	診察室	2	42.0	24.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	心理検査室	1			適宜	C
	安静室	1			適宜 ベッド搬送を可能とすること。	C
外科・形成外科						
	診察室	2	42.0	24.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
整形外科						
	診察室	3	42.0	36.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	処置兼ギブス室	1			適宜 同時に複数人への処置等が可能な計画とすること。 総合診療科(仮称)の処置兼観察室との兼用可能とする。 排水系統はプラスタートラップに接続すること。	C
消化器センター						
					必要に応じ臭気対策を講じること。	

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	診察室	4	42.0	48.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	スチーム処置室	1		適宜	当該ブロックの多目的処置室を兼用可能とす	C
呼吸器センター	診察室	3	42.0	36.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。 採痰ブースを設置可能なスペースを隣接して確保すること。	C
循環器センター	診察室	3	42.0	36.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
脳神経センター	診察室	3	42.0	36.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
皮膚科	診察室	2	42.0	24.0	必要に応じ臭気対策を講じること。 12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	処置兼小手術室	1		適宜	無影灯を設置可能とすること。	C
	光線治療室	1		適宜	処置ベッド及び光線治療装置を設置可能とすること。	C
泌尿器科	診察室	2	42.0	24.0	必要に応じ臭気対策を講じ、床排水を設けること。 12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	処置室	1		適宜	処置ベッド2台を設置可能とすること。	C
	膀胱鏡室	1		適宜	泌尿器用診察台を設置可能とすること。	C
	泌尿器超音波検査室	1		適宜	泌尿器用診察台を設置可能とすること。	C
	泌尿器造影室	1		適宜	適宜操作室を設けること。なお、結石破砕室と隣接する場合は共用可能とする。	1
	結石破砕室	1		適宜	適宜操作室を設けること。なお、結石破砕室と隣接する場合は共用可能とする。 処置台の頭部側に麻酔器を設置し、足元では術者が作業可能なスペースを確保すること。	2
	トイレ(採尿)			適宜	パスボックスを設けること。	-
産婦人科	診察室	2	42.0	24.0	必要に応じ臭気対策を講じ、床排水を設けること。 12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	内診室	2		適宜	内診台1台を設置可能とすること。	C
	NST室	1		適宜	リクライニングベッド4台を設置可能とすること。	C
	トイレ(採尿)			適宜	パスボックスを設けること。	-
	眼科	診察室	2	42.0	24.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。
眼底カメラ室		1		適宜	暗室とすること。	C
レーザー治療室		1		適宜	暗室とすること。	C
OCT室		1		適宜	暗室とすること。	C
明室		1		適宜	視力検査装置2連以上設置可能とすること。	C
耳鼻いんこう科	診察室	2	42.0	24.0	12㎡を最低基準とする。 必要に応じ適宜とすること。 1室の面積は12㎡程度とすること。	C

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	ネブライザーエリア	1		適宜	処置ベッド1台の設置を可能とすること。	C
	平衡機能検査室	1		適宜		C
	聴力検査室	1		適宜		C
	麻酔科 診察室	2	42.0	24.0	<del>12㎡を最低基準とする。</del> <del>必要に応じ適宜とすること。</del> 1室の面積は12㎡程度とすること。	C
	処置室	1		適宜	処置ベッド5台を設置可能とすること。	C
	外来化学療法 準備室	1	24.0	24.0		C
	受付	1		適宜		D
	外来化学療法室	1	125.0	125.0		3
	トイレ				男女別。車椅子の利用が可能とすること。	-
<b>b 地域医療連携部門</b>						
	地域医療連携室・緩和ケア	1	45.0	45.0	緩和ケアチームのオフィスは地域医療連携室と同室とすること。	D
	待合			適宜	隣接する院内共有スペースとの兼用可とする。	B
	多目的相談室(小)	2	9.0	18.0	地域医療連携室と隣接して多目的相談室を2室設置すること。 最大6名利用可能な計画とすること。 車椅子の利用を可能とすること。	B
	多目的相談室(中)	2	18.0	36.0		B
	患者ラウンジ	1		適宜	患者図書室に含む。	B
	患者図書室	1	80.0	80.0	600冊程度の図書を収蔵可能とすること。(がんサロン(図書200冊)を含む) 疾病の情報等を患者に提供する受付コーナー(2人程度)を含む。 検索ブース(プライバシーに配慮した構造で、インターネットで情報が検索できるような机とイス(備品))が4つ置けるスペースを確保すること。	B
	開放病床医師控室(外部医師含)	1	12.0	12.0	3名分のロッカー及び机1台を設置できるスペースとすること。	D
<b>c 病棟部門</b>						
	一般病棟(共通事項)					
	病室(4床室)		36.0		各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	病室(1床室)		18.0		シャワー・トイレを設置すること。 各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	重症個室(1床室)		18.0		重症等療養環境特別加算の施設基準に適合すること。 各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	無菌病室(1床室)	2		適宜	クラス10,000とすること。無菌治療室管理加算の施設基準に適合すること。	A
	1看護単位に必要な諸室					
	スタッフステーション(SS)	1	120.0	120.0	職員トイレを設置すること。	D
	食堂・デイルーム	1	36.0	36.0		B
	診察・処置室	2	18.0	36.0		C
	車椅子トイレ	2	5.0	10.0		-
	トイレ	2	15.0	30.0	男女別とする。	-
	脱衣室・シャワー室	2	6.0	12.0	車椅子の利用が可能なこと。	-
	清潔リネン庫	1		適宜	適宜棚を設けること。	E
	不潔(使用済)リネン庫	1	18.0	18.0	不潔リネンは一時保管スペースとして確保する	E
	準備コーナー	1	20.0	20.0	SS内に設置すること。	E

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	汚物処理室	1	5.0	5.0	SSに近接すること。 トイレに隣接すること。 バイオフィザードBOXの保管が可能なこと。	E
	多目的室	2	9.0	18.0		D
	仮眠室	2	6.0	12.0		E
	2看護単位に必要な諸室					
	パントリー			適宜	隣接する2看護単位に1か所設けること。隣接しない場合は1看護単位に1か所設けること。	E
	休憩室			適宜	隣接する2看護単位に1か所設けること。隣接しない場合は1看護単位に1か所設けること。	E
	病院全体に必要な諸室					
	機械浴室	2	18.0	36.0	病院全体で2か所。ストレッチャーで入れるシャワーベッド仕様の特殊浴槽を設置すること。 洗髪流しを設け、併用で利用可能とすること。	C
	特別個室	1	54.0	54.0	療養エリアと応接コーナーに分けること。 ミニキッチンを設置すること。 ユニットバスとトイレをそれぞれ設け、介助者が介助可能な広さとすること。 内装等で差額個室との差別化を図ること。	A
	産科病棟					
	病室(1床室)		18.0		うち3床は将来的に母体・胎児特定集中治療管理料の施設基準に適合すること。 各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	陣痛室	1	62.0	62.0	準備室含む。	C
	分娩室	1	67.0	67.0	前室含む。流し台と汚物流しを設置すること。 分娩台2台、分娩モニター5台、薬剤保管用の冷蔵庫と胎盤保管用の冷蔵庫、流し台と汚物流し、清潔保管用のスチール棚2個を置けるスペースとすること。 前室と陣痛室から出入可能とすること。 新生児治療室へ搬送になった際は、出来るだけ清潔エリアを通して移動できるように配慮すること。	C
	沐浴室	1		適宜	沐浴室は2台の沐浴槽、衣類保管棚、ベッド(新生児5人程度を横に出来る)、汚物入れを置けるスペースとすること。	C
	新生児室	1	54.0	54.0	授乳室、調乳室と沐浴室を含む。 新生児室に入らず面会が出来るような配慮をすること。	C
	調乳室	1		適宜	冷凍/冷蔵庫の設置、加温、分注の可能なスペースを確保すること。 調乳室は棚と流し台とテーブルを置けるスペースとすること。	C
	LD室	2	38.0	76.0	前室含む。	C
	家族控室	1	18.0	18.0		B
	倉庫	1		適宜	車椅子、クベース(2~3台)、光線療法の機械(2台)を保管するスペースとして設置すること。	E
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
	新生児科、小児科病棟					
	病室(1床室)	5	18.0	90.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	病室(2床室)	5	18.0	90.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	新生児治療室(6床室)	1	54.0	54.0	前室、サブステーションは継続保育室と兼用して可。	1
	継続保育室(10床室)	1	54.0	54.0	前室、サブステーションは新生児治療室と兼用して可。	2
	遊戯室	1	18.0	18.0		B
	調乳室	1		適宜	新生児治療室内に設けること。 冷凍/冷蔵庫の設置、加温、分注の可能なスペースを確保すること。	B
	病児学級 その他諸室	1	9.0	9.0	多目的室と兼用可とする。 一般病棟(共通事項)に準じる。	B -
腎臓内科						
	CAPD室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
循環器センター						
	心大血管疾患リハビリ室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
消化器センター						
	ラジオ波焼灼室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
泌尿器科					必要に応じ臭気対策を講じ、床排水を設けるこ	
	泌尿器科診察兼処置室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
婦人科					必要に応じ臭気対策を講じ、床排水を設けるこ	
	婦人科診察兼処置室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
眼科						
	眼科診察兼処置室	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
耳鼻いんこう科						
	耳鼻いんこう科診察兼処置	1		適宜		C
	その他諸室			適宜	一般病棟(共通事項)に準じる。	-
感染症						
	感染症病床(1床室)	6			全て個室とすること。 各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。 集中配置で6室配置すること。 <b>陰圧とすること。</b>	A
	その他諸室			適宜	トイレ、浴室以外は一般病棟(共通事項)に準じて6床の感染症が運営できる大きさを確保する。	-
集中治療室(ICU/CCU/SCU)						
	前室	1		適宜		C
	ICU、SCU	3	18.0	54.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	3
	SCU(感染)+前室	1	24.0	24.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	4
	CCU	4	18.0	72.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。 集中配置で4床配置すること。	5
	スタッフステーション	1	22.0	22.0	カウンターを設置すること。	6
集中治療室(HCU)						
	HCU(4床室)	2	38.0	76.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	7
	スタッフステーション	1	24.0	24.0	カウンターを設置すること。	6



区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	汚物処理室・不潔(使用済) リネン庫	1		適宜	バイオフィザードBOXの保管が可能なこと。	E
<b>d 救急部門</b>						
救命救急センター病棟(ICU/CCU)						
	ICU	2	20.0	40.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	1
	CCU	2	18.0	36.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	2
	スタッフステーション	1	21.0	21.0	カウンターを設置すること。	3
	常駐医師控室	1		適宜	4名分のスペースを確保すること。	D
	汚物処理室	1		適宜	集中治療室と共用で設置すること。 バイオフィザードBOXの保管が可能なこと。	E
	器材庫	1		適宜	集中治療室と共用で設置すること。	C
救命救急センター病棟(HCU)						
	病室(4床室)	4	38.0	152.0	各ベッドにコートが掛けられ、キャスターバッグが収納できる造り付け更衣ロッカー(W550×D350程度)を設置すること。	A
	スタッフステーション	1		適宜	カウンターを設置すること。	3
	仮眠室	3	8.0	24.0	救命救急センター病棟、集中治療室の共用で3室設置すること。	E
	トイレ	1			集中治療部と共用。車椅子の利用が可能とすること。	-
救命救急センター初療エリア						
	受付・会計・スタッフステーション	1		適宜	職員用トイレを含む。	D
	救急車待機スペース	1		適宜	救急車2台が待機でき、スタッフと患者が同時にストレッチャーで初療室に移送できるようにすること。 屋外の場合は庇等を設置すること。	-
	救急風除室	1	23.0	23.0	救急隊の書類記入スペースを確保すること。	-
	洗浄室	1	6.0	6.0		4
	初療室1	1	80.0	80.0		5
	初療室2	1	40.0	40.0		5
	高気圧酸素治療室	1	12.0	12.0		C
	検査コーナー	1		適宜	初療室1、2両方から使用可能とすること。	C
	器材庫	1		適宜	DMAT備品器材保管スペースをかねること。	E
	医薬品庫	1		適宜		E
	汚物処理室			適宜	初療室1、2両方から使用可能とし、初療室を通らず汚物を搬出できるよう動線を工夫し、引戸もそれぞれ設けること。 バイオフィザードBOXの保管が可能なこと。	E
	看護師控室	1	18.0	18.0	2~3人で食事・休憩が可能なスペースとすること。 トイレを設置すること。	D
	家族控室	1	20.0	20.0		B
	説明室	1	11.0	11.0		B
	医師執務室	2	36.0	72.0	机3台、ソファ(仮眠兼用)1脚を設置できる広さとする。研修医指導も行う。 トイレ、シャワーを設置すること。	D
	患者・患者家族用トイレ	1		適宜	車椅子の利用が可能とすること。	-
<b>e 手術部門</b>						
	前室ホール	1		適宜		F
	手術ホール	1		適宜	手術用手洗いを3人用を3か所設置すること。	F

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	手術管理室	1	18.0	18.0	受付エリアを含む。中央手術部全体の出入口付近に配置し、前室ホールに面して設けること。受付カウンターを設けること。全手術室に生体モニタ、術野モニタ等を設置し、監視用モニタで手術管理室から監視が可能とすること。	D
	患者更衣室	2	8.0	16.0	短期滞在手術用として設けること。ユニットシャワー、トイレを設置すること。	C
	麻酔管理室	1	40.0	40.0	全手術室に生体モニタ、術野モニタ等を設置し、監視用モニタで手術管理室から監視が可能とすること。	D
	中手術室	4	40.0	160.0	有効が6m×6m以上とすること。	1
	大手術室	4	64.0	256.0	有効が7m×7m以上とすること。	1
	大手術室(前室付き)	1	88.0	88.0	バイオクリーン手術室とすること。有効が7m×7m以上とすること。	2
	標本作成室	1	9.0	9.0	病理直通の小荷物搬送機の近くに設置すること。撮影も行えるようにすること。	C
	回復室	1	39.0	39.0	前室ホールに近接して設けること。3ベッド設置可能とすること。	3
	ME 機器庫	1	64.0	64.0	手術・ICUゾーンの機器を収納すること。顕微鏡3～4台、Cアーム2台等、手術に必要な機器が保管可能なこと。酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。流し台、手洗いを設置すること。	E
	医薬品保管庫			適宜		E
	器材準備室・既滅菌庫	1	77.0	77.0		F
	回収室・器材室	1	63.0	63.0		F
	説明室	2	10.0	20.0	家族控室に隣接し、患者の入口を設け、スタッフはスタッフ廊下から別の入口を通して入室できるようにすること。1室は標本作成室及び家族控室に隣接させ、スタッフの行き来が出来るようにすること。モニタ等の設置が可能とすること。	B
	麻酔科診察室	2	9.0	18.0	麻酔科診察室2室設置すること。麻酔科医が手術ホール側から直接行けるように配慮すること。	C
	家族控室	1	47.0	47.0	集中治療室及び救急救急センター病棟と兼用とすること。手術管理室、集中治療室及び救急救急センター病棟との間で連絡が可能とすること。	B
	職員更衣室	1	75.0	75.0	ロッカー男性用50個、女性用50個(内25個は固定ロッカー)とすること。トイレ・シャワーをそれぞれ1室ずつ設置すること。	E
	職員控室	1	45.0	45.0	最大25人の打ち合わせが可能なスペースとすること。	D
	医師待機コーナー	1	13.0	13.0	手術記録等の入力スペースとして利用する。	D
	カンファレンス室	1	45.0	45.0		D
	手術機械室			適宜		-
f	中央滅菌部門					
	受付・執務室	1	14.0	14.0	5人程度のスタッフの執務が可能な計画とすること。	D

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	洗浄室	1	100.0	100.0	・組立・滅菌室との間にパススルー式のジェット洗浄装置3台、カートウォッシャー1台を設置すること。 ・上記ジェット洗浄装置のうち2台は、自動ジェット式超音波洗浄装置(2槽式)とし、仕上がり後の器材が組立・滅菌室に流れてくる装置とすること。 ・超音波洗浄装置1台、チューブ洗浄乾燥機1台、チューブ乾燥機1台を設置できるスペースを確保すること。 ・手洗浄を行えるようにすること。	F
	組立・滅菌室	1	195.0	195.0	・以下の機器を設置できるスペースを確保すること。 高圧蒸気滅菌装置(フロアローディングタイプ):4台 酸化エチレンガス滅菌装置:1台(専用の排気ガス処理装置を備えること。) エアレータ 払出用パスボックス 流し台 Ro水機械室 プラズマ滅菌装置 既滅菌器材収納棚。必要なコンテナが収納できる容量を確保すること(手術部門の既滅菌庫と上下階となる場合はバーチカル収納庫でも可。) 組み立て作業台	F
	職員更衣室	2		適宜	男女各1室とし、それぞれトイレとシャワーを設置すること。	E
<b>g</b>	<b>臨床工学部門</b>					
	医療機器中央管理室	1	77.0	77.0	点検・修理コーナー、ME機器保管庫、執務室を含む。執務室には受付エリアを含む。病院全体の機器を中央管理するME執務室とする。 酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。 流し台、手洗いを設置すること。 流し台の蛇口は2バルブ方式とする。	D
<b>h</b>	<b>放射線部門</b>					
	放射線診断					
	受付			適宜	カウンターを設置すること。	D
	待合			適宜	予約患者待機スペースとして適宜設けること。	B
	診察室	2	15.0	30.0	1室は診察兼超音波検査として利用する。 1室は処置兼超音波検査(穿刺の実施)として利用する。 各室内に更衣コーナーを設けること。 各室に手洗い設備を設けること。 穿刺の部屋には流し台を設けること。 各室に酸素・吸引設備を設けること。	C
	一般撮影室	4	27.0	108.0		1
	X線透視撮影室	1	32.0	32.0		2
	汚物処理室	1	5.0	5.0	X線透視撮影用に設置すること。 バイオフィザードBOXの保管が可能なこと。	E
	CT室	2	39.0	78.0		3
	CT操作・準備室	1		適宜	CT2室は、操作・準備室(CT2室の操作・準備室は兼ねても良い)を挟んで隣接すること。	C
	MRI室	2	45.0	90.0	長崎電気軌道に配慮した位置に設置すること。 2室は隣接させること。	4
	MRI操作・準備室	1		適宜	MRI2室は、操作・準備室(MRI2室の操作・準備室は兼ねても良い)を挟んで隣接すること。	C

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	骨塩測定・パノラマ撮影室	1	10.0	10.0		5
	乳房撮影室1	1	14.0	14.0		6
	乳房撮影室2	1	20.0	20.0	マンモトーム対応として利用する。	6
	多目的血管造影室	1	58.0	58.0		7
	心臓血管造影室	1	58.0	58.0	適宜、CPU室を隣接して設けること。	8
	心臓血管造影用操作・準備室	1	60.0	60.0	前室を含む。前室及び操作・準備室、患者更衣室は多目的血管造影用操作室を兼ねても良い。ただし更衣室は兼用の場合は2室とすること。	C
	読影室	1	49.0	49.0	技師室と隣接し、出入が可能とすること。	C
	操作ホール	1		適宜	臨床放射線技師が効率的に動けるように設置すること。 各撮影室のレイアウトに応じ、原則として共用で利用できるように適宜必要スペースを設けること。	C
	技師室	1	29.0	29.0		D
	看護師控室	1	12.0	12.0		D
	器材室	2	28.0	56.0	1室に集約しても可。	E
	技師当直室	1	9.0	9.0	トイレ、シャワーを設けること。	D
	その他諸室			適宜	(各CPU室他) ポータブルX線置場を確保すること。	D
核医学検査・診断						
	待合	1		適宜	予約患者待機スペースとして適宜設けること。	B
	受付兼放射線管理室			適宜	放射線治療の受付も兼ねる。管理区域外に配置すること。 受付カウンターを設置すること。	D
	診察室	1	12.0	12.0	管理区域外に配置すること。	C
	処置室	1	12.0	12.0		C
	回復室	1	12.0	12.0		B
	準備室	1	5.0	5.0	貯蔵室、廃棄物保管室と隣接すること。	E
	トレッドミル検査室	1	12.0	12.0		C
	体外計測室	1	49.0	49.0		9
	読影室	1	37.0	37.0	管理区域外に配置すること。 個別空調とすること。	C
	廃棄物保管室	1	8.0	8.0	専門業者による材料の搬出の際、患者動線と交錯しないように配慮すること。	E
	貯蔵室	1	3.0	3.0		E
	患者更衣室	2	3.0	6.0	管理区域内に配置すること。	C
	汚染検査室	1	9.0	9.0	管理区域内に配置すること。 人体や作業衣、履物、保護具等の着用物、持込み・特出し物品の表面汚染を検査する測定器(ハンドフットクロスモニタ)、汚染の洗浄設備、汚染除去のための器材、薬剤等を備える必要があり、それらが入るスペースを確保すること。 床ピット、シャフト等を適切に設け、配線が露出しないように配慮すること。	C
	トイレ			適宜	管理区域内に配置すること。	-
	脱衣室	1	3.0	3.0		E
	シャワー(除染室)	1	3.0	3.0	汚染検査室に隣接すること。	-
	処置室	1	12.0	12.0		C
	PET-CT室				将来導入予定。 期工事範囲内。	10
	その他諸室			適宜	各CPU室他	D
放射線治療						
	待合	1		適宜	予約患者待機スペースとして適宜設けること。	B
	回復室	1	12.0	12.0		B
	診察室			適宜		C
	一般外部照射装置室	1	128.0	128.0		11

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	腔内照射装置室	1	83.0	83.0	適宜、CPU室を隣接して設けること。	12
	操作室			適宜		C
	治療計画・工作室	1	33.0	33.0	治療計画エリアはコンピュータによる熱負荷が大きいので空調条件に留意すること。 作業エリアは鉛等を溶かすため、室内の環境が悪化しないように十分な換気をとること。	C
	CTシミュレーター室	1	31.0	31.0		13
	高精度照射専用装置室	1	131.0	131.0	将来導入予定。 期工事範囲内。	14
	トイレ			適宜		-
<b>i 内視鏡部門</b>						
	待合・前処置、回復室	1	43.0	43.0	受付含む。受付カウンターを設置すること。	1
	診察室	2	8.0	16.0		C
	診察室	1	15.0	15.0		C
	患者更衣室	1	8.0	8.0		C
	内視鏡治療室	1	23.0	23.0		2
	X線透視下内視鏡検査室	1	46.0	46.0	操作室を含む。内視鏡待合及びパブリック廊下から患者の出入が可能な計画とする。	3
	内視鏡検査室	2	23.0	46.0		4
	内視鏡検査室	1	28.0	28.0		4
	標本処理室	1	4.0	4.0		C
	迅速診断室	1	3.0	3.0		D
	器材洗浄室	1	13.0	13.0	洗浄機3台、スコープ13本、流し台を設置すること。 洗浄器の洗浄・消毒洗浄剤により室環境が悪化しないように十分な換気を確保すること。 患者の前を通らずに内視鏡検査室、内視鏡治療室からスコープを運べるようにすること。	E
	患者用トイレ			適宜	男女兼用にして、プライバシーを配慮すること。 洗面コーナーを設けること。 6室設け、うち1室は車椅子での利用を可能とすること。	-
	ユニットシャワー				患者用とすること。	-
	執務室	1	13.0	13.0	流し台を設置すること。	D
<b>j 血液浄化療法部門</b>						
	スタッフステーション	1	30.0	30.0	感染対策として透析エリアに入っすぐの場所に手洗いを設置すること。 隣接するカンファレンス室は昼食時間帯は透析患者の食事のスペースとして利用する。 車椅子5台、ストレッチャー2台が収納可能なスペースを確保すること。	D
	倉庫	1	10.0	10.0	患者の毛布・あて枕類・クッション等を保管する。	E
	準備・器材室	1	30.0	30.0	透析準備、器材、消耗品保管等のスペースとして設けること。	E
	診察室	1	12.0	12.0		C
	CAPD室	1	12.0	12.0	酸素、吸引、圧縮空気を設置すること。 手洗いを設置すること。	C
	血液浄化室1	1	267.0	267.0	体重測定コーナーを含む。清潔、不潔の動線が交錯しないよう可能な限り配慮すること。 27ベッドが配置できるスペースを確保すること。	1



区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	血液浄化室2	1	33.0	33.0	血液浄化室内全体から観察しやすい場所に設置すること。 原則として重症患者、精神不安定患者が利用する。 各ベッドの間はカーテンレールを設置すること。 3ベッドが配置できるスペースを確保すること。	1
	透析機械室	1		適宜		-
	患者更衣室	2	12.0	24.0	合計で60人分のロッカーが設置できるスペースを確保すること。	C
	汚物処理室	1	8.0	8.0	血液浄化室1に隣接して設置し、共用廊下へ入口を設け直接出入できるようにすること。 バイオフィアザードBOXの保管が可能なこと。	E
	清潔リネン庫	1	18.0	18.0		E
	患者用トイレ			適宜	男女一般用トイレを設けること。 車椅子用トイレ1か所を設けること。	-
	職員用トイレ			適宜		-
<b>k</b>	<b>病理部門</b>				資料・標本はドライ系とウェット系で混在不可とすること。	
	切出室	1	21.0	21.0	ガラス標本を保存するので、床荷重に配慮した構造とすること。 ホルマリン発生部署のため、換気、排気に配慮した計画とすること。 感染性検体を扱うので、ドラフトチャンバーの排気につながるようにすること。	C
	標本作製室	1	80.0	80.0	小荷物搬送機を近接して設置し、当該搬送機は輸血管理室と共用とすること。手術室との位置を配慮すること。	1
	標本管理室	1	15.0	15.0		C
	組織診断室	1	20.0	20.0	顕微鏡を設置する部分は振動を拾わないように配慮すること。 ガラス標本を落としても破損しにくい床材料とすること。	C
	細胞診断室	1	20.0	20.0	顕微鏡を設置する部分は振動を拾わないように配慮すること。 ガラス標本を落としても破損しにくい床材料とすること。	C
	病理検査					
	霊安室	1	12.0	12.0		E
	臓器保存室	1	42.0	42.0	解剖臓器・手術臓器を保存する。切出も行う。 流し台を設置すること。 可動棚を設置できるようにすること。 電話を設置すること。 ホルマリン発生部署のため、換気、排気に配慮した設計とすること。	E
	準備室	1	8.0	8.0	体重測定も行う。霊安室に対する音対策必要。 遺体保管は行わない。	E
	職員更衣室	2	10.0	20.0	トイレ、シャワー室を含む。	E
	解剖室	1	60.0	60.0	前室を含む。	2
	家族控室	1	8.0	8.0		B
	リサイクル室	1	30.0	30.0	ホルマリン・有機溶媒(アルコールキシレン)の再生、臓器乾燥を行う。 ホルマリン発生部署のため、換気、排気に配慮した設計とすること。	E
<b>l</b>	<b>中央臨床検査部門</b>				検査室内の手洗いは肘まで洗えるものとする こと。	
	中央検査					

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (m <sup>2</sup> /室)	想定 総面積 (m <sup>2</sup> )	摘要	シート 種別
	待合・受付	1	44.0	44.0	待合から採血室が見えないように配置すること。 受付カウンターを設けること。 電子掲示板を設けることが可能な構造とすること。 尿コップの準備装置、受付パソコンの置けるスペースとすること。 受付と採血室、トイレ(採尿)は隣接すること。	B
	採血室	1	29.0	29.0	採血4人(内1人は車椅子可) + 処置ベッド1台 及び採血管準備装置(2台)が設置できる広さと すること。 耳朶採血が行える仕様とすること。 応援呼び出し用の点灯ランプ(チャイム付)を設 置すること。 手洗い設備を設置すること。 酸素・吸引設備を設置すること。	C
	トイレ(採尿)	2	16.0	32.0	容易に検体が中央検査室に提出できるように パスボックスを設置する。 各ブースにナースコールを設置すること。 パスボックス側に中央検査室との双方向イン ターホンを設置すること。	-
	トイレ(採尿)	1	4.0	4.0	車椅子用とすること。 容易に検体が中央検査室に提出できるように パスボックスを設置する。 ナースコールを設置すること。 パスボックス側に中央検査室との双方向イン ターホンを設置すること。	-
	中央検査室	1	150.0	150.0	血液検査、一般検査、生化学検査、洗浄・乾燥 室、治験・外注コーナー含む。 洗浄・乾燥室には、感染性汚物用流し台、給湯 設備を設置し、超音波洗浄機設置のため給排 水設備を設置すること。	1
	輸管理室	1	40.0	40.0		2
	細菌検査 前室	1	56.0	56.0	前室を含む。	3
	前室	1	5.0	5.0	室内を陰圧に保ち、個別空調として、空気が外 部に漏出しないように配慮すること。	C
	洗浄滅菌室	1	9.0	9.0	室内を陰圧に保ち、個別空調として、空気が外 部に漏出しないように配慮すること。 室内の排気はHEPAフィルターにて処理するこ と。 オートクレープ用の200Vコンセントを設置するこ と。 感染性汚物用流し台を設置すること。	C
	培地作成室	1	9.0	9.0	室内を陰圧に保ち、個別空調として、空気が外 部に漏出しないように配慮すること。 都市ガス(2口)を供給できるようにすること。	C
	執務室	1	33.0	33.0	25人程度のスタッフの執務が可能な計画とする こと。 流し台を設置すること。 都市ガス(1口)を供給できるようにすること。	D
	技師当直室	1	13.0	13.0	トイレ、シャワーを設けること。 個別空調とすること。	E

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	生理機能検査				生理機能検査と検体検査は近接配置とする。全ての検査室の患者側の入口には引き戸の内側にカーテンレールを設けること。	
	受付	1		適宜	受付の様子を超音波所見室から観察できる監視カメラを設置すること。	D
	待合コーナー	1	40.0	40.0	静かな環境の場所に配慮すること。脳波・筋電図室共通の前室(中待合)を別途配置すること。	B
	脳波室	1	18.0	18.0	シールドルーム仕様とすること。完全遮音とすること。脳波室と脳波記録室はパーティション等で仕切り、観察窓を設けること。個別空調とすること。シャワー付き洗面台を設置すること。脳波室と脳波記録室は独立照明とし、調光付きダウンライトを設けること。	C
	心電図室	1	11.0	11.0		4
	呼吸機能検査室	1	11.0	11.0		5
	血圧・脈波室	1	11.0	11.0	心電図兼用とし、患者更衣室を設けること。個別空調とすること。手洗いを設置すること。酸素・吸引設備を設けること。	C
	筋電図室	1	11.0	11.0	シールドルーム仕様とすること。独立アース端子を設置すること。個別空調とすること。手洗いを設置すること。酸素・吸引設備を設けること。	C
	マスター心電図室	1	14.0	14.0		6
	トレッドミル検査室	1	17.0	17.0		7
	超音波検査室	3	11.0	33.0		8
	CPAP外来室	1	11.0	11.0		9
	超音波所見室	1	36.0	36.0	個別空調とすること。受付の様子を観察できる監視モニターを設置すること。経食道心エコー用プローブを洗浄する流し台(深いシンク)を設置すること。手洗いを設置すること。	D
	眼底カメラ室	1	7.0	7.0	個別空調とすること。調光付きダウンライトを設けること。洗面台を設置すること。	C
	PSG準備室	1	7.0	7.0	一般通路側に配置し、機器の搬送可能とすること。生理機能検査室側から往来できること。	C
<b>m リハビリテーション部門</b>						
受付				適宜	療法士執務室と一体とすること。カウンターを設置すること。	D
患者更衣室	1	6.0	6.0		C	
言語療法室	1	15.0	15.0	手洗いを設置すること。	C	
動作分析評価室	1	15.0	15.0	面談室(6~7名)にも使用する。患者の更衣等の動作も行うための配慮をすること。	C	



区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	運動療法室	1	190.0	190.0	理学療法、運動療法、過流浴を実施する。 理学療法室を含む。 過流浴については部分浴槽を設置できるよう防水パン(1m角)を2か所、給排水設備を設置すること。 床はフローリングとし、下地にクッション材を入れ、転倒時にも怪我のないように配慮すること。 酸素・吸引を5か所設置すること。 手洗いを設置すること。	C
	ADL訓練室	1	24.0	24.0	運動療法室の一角に設ける。 1m程の流し台とIHヒータを設置すること。 畳3帖のコーナー(備品-上り框40cm程)を設けるスペースを確保すること。 床はフローリングとし、下地にクッション材を入れ、転倒時にも怪我のないように配慮すること。	C
	心疾患リハビリ室	1	36.0	36.0	循環器センター病棟に設置すること。 床はフローリングとし、下地にクッション材を入れ、転倒時にも怪我のないように配慮すること。 酸素・吸引を1か所設置すること。	C
	療法士執務室	1	30.0	30.0	13人のスタッフが執務できる空間とすること。 手洗いを1か所設置すること。	D
	義肢装具コーナー	1	15.0	15.0	療法士執務室の一角にパーテーションでしきって設けること。 車椅子・歩行器置場を設置すること。	D
	トイレ				患者用は2か所以上設置し、車椅子での利用を可能とすること。	-
n	薬剤部門				薬品を扱う部屋は自然採光が入らないように考慮すること。 注射室、調剤室、治験管理室、物品・医薬品倉庫、TPN混注室、抗がん剤ミキシング室は個別空調とすること。	
	検収室	1	9.0	9.0	外から医薬品・物品の納入がスムーズに行えるように配慮すること。医薬品物品など雨などに濡れないように庇を設置するなどの配慮をすること。	E
	執務室	1	45.0	45.0	16人程度のスタッフの執務が可能な計画とすること。執務室内にパーテーションによる仕切りを設けて業者等対応コーナーを設けること。	D
	物品・医薬品倉庫	1	47.0	47.0	検収室に隣接すること。ドアはスライド式とし、2か所設けること。検収室との間の仕切りは不要とする。	E
	投薬窓口	1	12.0	12.0	受付カウンターを設けること。 夜間は救急用に小さい窓口を設置すること。 投薬窓口は、調剤室に隣接すること。	D
	調剤室	1	122.0	122.0	床は薬品棚等の荷重を考慮すること。 なるべく長方形となるようにし、突起物がないようにすること。	C
	注射室	1	100.0	100.0	床は薬品棚等の荷重を考慮すること。 正方形ないしは、正方形に近い長方形にすること。	C
	治験管理室	1	12.0	12.0		D
	麻薬管理室	1	9.0	9.0	床は麻薬金庫等の荷重を考慮すること。	D

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	TPN混注室	1	15.0	15.0	クラス10,000のクリーン度を確保すること。 クリーンベンチの給排気設備を設けること。 一般製剤室と隣接し行き来できること。 TPN混注室、抗がん剤ミキシング室、一般製剤室の間仕切りは、上半分程度がガラス等で見渡せるようにすること。	C
	抗がん剤ミキシング室	1	20.0	20.0	安全キャビネットの給排気設備を設けること。 一般製剤室と隣接し行き来できること。 室内は陰圧とすること。 TPN混注室、抗がん剤ミキシング室、一般製剤室の間仕切りは、上半分程度がガラス等で見渡せるようにすること。	C
	一般製剤室	1	20.0	20.0	都市ガスの配置をすること。 抗がん剤ミキシング室、TPN混注室と隣接し行き来できること。 TPN混注室、抗がん剤ミキシング室、一般製剤室の間仕切りは、上半分程度はガラス等で見渡せるようにすること。	C
	カートプール	1	16.0	16.0	注射室に隣接すること。 搬送用エレベーターに近い位置に配置すること。 スライド式のドアとし、カートの出入りをスムーズにできるようにすること。	E
	DI室	1	20.0	20.0		D
	薬剤師当直室	1	9.0	9.0	トイレ、シャワーを設けること。 調剤室と注射室に近接すること。	E
	トイレ・洗面所	1		適宜	トイレ・洗面所は、当直室内に設置すること。	-
<b>o 栄養部門</b>						
					可能な限り自然採光を取り込める工夫をすること。	
	検収室	1		適宜	搬入しやすい場所に面して設けること。	F
	冷凍室	1		適宜	検収室に近接すること。	F
	冷蔵室	1		適宜	検収室に近接すること。	F
	米庫	1		適宜	検収室に近接すること。	F
	ストック品保存庫	1		適宜	検収室に近接すること。	F
	食品庫	1		適宜	検収室に近接すること。	F
	調理室	1		適宜	前室、洗浄室、下処理室、ワゴンプールなどを含むこと。	F
	調乳室	1	20.0	20.0		F
	栄養管理室	1	37.0	37.0		D
	更衣・休憩・シャワー	2	18.0	36.0	男女別に設けること。	E
	職員用トイレ			適宜	男女別に設けること。	-
<b>p 医事部門</b>						
	総合受付			適宜	カウンターを設置すること。	B
	自動現金支払			適宜		B
	再診受付			適宜	カウンターを設置すること。	B
	入退院待合			適宜		B
	入退院受付・会計			適宜	入退院窓口と外来窓口を分けて設置すること。 カウンターを設置すること。	B
	医事事務室	1	70.0	70.0		D
<b>q 物品管理部門</b>						
	物品管理事務室	1		適宜	2名の執務及び検収を兼ねること。物品・洗濯・リネン保管スペースを含む。	D
	物品・洗濯・リネン保管スペース	1	100.0	100.0	ベッド保管含む。	F

区分	名称	室数 (室)	想定 面積 (㎡/室)	想定 総面積 (㎡)	摘要	シート 種別
	中央倉庫	1	150.0	150.0	期完成時に整備すること。( 期工事中は院外倉庫対応とする。) 検収室及びカートプールを含む。	F
<b>r</b>	<b>管理運営部門</b>					
	事務管理・会議室等					
	中央事務室	1	178.5	178.5		D
	医療安全管理室	1	36.0	36.0		D
	倉庫	1	100.0	100.0	期完成時に整備すること。	D
	大会議室	1	165.0	165.0	小会議室との仕切りをはずして170人(椅子席)収容可能な部屋とすること。 収納式スクリーンは縦方向、横方向の会議に対応できるよう3か所以上設けること。 スクリーンの高さ、天井高さの工夫などで後ろの席でもスクリーンが見えるよう工夫すること。 倉庫等適宜設けること。	D
	小会議室	2	66.0	132.0		D
	応接室	3	20.0	60.0	隣接して給湯室等設けること。	D
	診療情報管理					
	病歴・原本保管スペース	1	80.0	80.0		E
	診療情報閲覧・加工室	1	80.0	80.0		E
	スキャナセンター					
	サーバー室	1	70.0	70.0	隣接する部屋は、将来サーバーの入れ替えが可能な仕様・設備とすること。	E
	ヘルプデスクスペース	1	33.0	33.0		D
	診療録・フィルム保管庫 (インアクティブ)	1	150.0	150.0	フィルムレス化して年々減っていく傾向にあるため、空いたスペースは病院全体の倉庫とすること。	E
	医局等					
	医局・研修医室	20	45.0	900.0	8～9人程度が利用可能な計画とすること。	D
	カンファレンス室	5	20.0	100.0	各階に1か所設けること。	D
	臨床研修室	1	36.0	36.0		D
	多目的室	2	20.0	40.0		D
	職員図書室	1	140.0	140.0		D
	実習生控室	1	20.0	20.0		D
	シミュレーションラボ	1	54.0	54.0	研修医等が模擬診療・治療を行うための、外来ブース・病室・内視鏡検査室等の模擬施設を設けること。 流し台、手洗い、医療ガス設備等を設けること。	C
	看護師長室	1	68.0	68.0		D
<b>s</b>	<b>福利厚生部門</b>					
	主な職員サービス施設					
	中央更衣室	1	265.0	265.0	男女別に設けること。 それぞれトイレ3ブース、洗面コーナー3、シャワー3か所設けること。 白衣、清潔リネンの1次保管棚及び不潔リネンカートの設置スペースを確保すること。 ベッド1つと机が置けるスペースを確保すること。	D
	当直室	7	8.0	56.0		D
	休憩室	1	59.0	59.0		D
	ボランティア控室	1	41.0	41.0		D
	福利厚生施設					
	職員食堂	1	98.0	98.0	流し台、手洗い設備を設けること。	D
	院内保育施設	1	120.0	120.0	保育室、調理室、園児用トイレ、隔離室等含	D
	建物総合管理					
	防災センター兼中央監視室	1	80.0	80.0	守衛室、電話交換室を兼ねてもよい。	D
	その他					
	備蓄倉庫	1	400.0	400.0	期完成時に整備すること。	F
<b>t</b>	<b>利便施設部門</b>					
	理容室	1		適宜		B